

色麻町地域活動支援センター指定管理業務等仕様書

1. 趣旨

この仕様書は、色麻町地域活動支援センターの指定管理者が行う業務の詳細について定めることを目的とする。

2. 地域活動支援センターの運営に関すること

(1) 運営努力

施設運営について、経費の節減に努め、効率的な運営を図ることとし、経費節減のためにサービスの低下を招くことのないよう努力するものとする。

(2) 管理運営に関する基本的な考え方

- ①施設設置の趣旨に則した管理運営を行うため最大の努力をすること。
- ②町民の福祉の増進を支援・助長する公共施設としての運営を行うこと。
- ③利用者の意見や要望を反映させるなど、利用者本位の運営を行うこと。
- ④効率的な運営を行うとともに、環境負荷の軽減と施設の保全に努め、運営費の縮減に努めること。
- ⑤個人情報保護を徹底すること。
- ⑥災害時、緊急時に備えた危機管理を徹底すること。
- ⑦町障がい福祉担当課との積極的な連携を図ること。

3. 施設運営及び管理業務に関すること

- (1) 施設の管理については、善良な管理者の注意義務を持って行うものとする。
- (2) 運営にかかる費用は、町が負担するものとする。
- (3) 町と指定管理者の責任分担は、別表 1 リスク分担表のとおりとします。

4. その他

- (1) 備品台帳の整備と所在確認をすること。
- (2) 施設設備の大規模な修繕及び改修についての提案をすること。
- (3) 町への各種報告書類を含め、必要な統計基礎資料の作成をすること。
- (4) 要項及び仕様書に記載のない事項は、指定管理者決定後、協議の上決定する。